

# 入 札 説 明 書

件名「産業廃棄物処理 ソファー3人用ほか6件」

3 1 . 2 . 5

防衛省陸上自衛隊宇都宮駐屯地

第406会計隊宇都宮派遣隊

入札に参加される方は、国の契約事務処理に関して法令等によって細部が定められていますので、法令等についてある程度のご理解をもっていただかないと手続きに手違いを生じたり不測の損害を受けることにもなりかねません。このようなことがないよう基本的事項を記述したのがこの説明書です。

従って、入札に参加される方は、ここに記述されている事項はすべて承知のうえ、参加されるものとして取り扱いますので誤りのないように注意して下さい。

## 1 入札に付する事項

- (1) 件 名：産業廃棄物処理（ソファー3人用ほか6件）

項 目	単 位	予 定 数 量	備 考
ソファー（3人用）	UN	1	
ソファー（1人用）	UN	55	
長いす	UN	1	
事務用いす	UN	16	
センターテーブル	UN	1	
コピー機（小）	UN	3	
コピー機（大）	UN	2	

- (2) 契約期間：平成31年2月26日から平成31年3月22日  
(3) 履行場所：陸上自衛隊宇都宮駐屯地  
(4) 契約方式：単価契約

## 2 入札参加資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被補佐人又は被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ている者は同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 全省庁統一資格審査結果通知を受けた者のうち「役務の提供等」等級D以上の資格を有する者
- (4) 栃木県及び必要となる地域の産業廃棄物収集運搬業許可証、産業廃棄物処分業許可証を取得している者であること。
- (5) 環境配慮への取組状況、優良基準への適合状況に関し入札適合条件（評価ポイント60%以上の）を満たすこと。
- (6) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (7) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (8) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。但し、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。

## 3 入札条項を示す場所

- (1) 陸上自衛隊宇都宮駐屯地第406会計隊宇都宮派遣隊  
(2) 公告、仕様書、入札心得は東部方面会計隊HPに掲載されております。  
(URL：<http://www.mod.go.jp/gsdf/eae/kaikai/eafin/index.html>）

(3) 入札参加希望者は2月22日(金)10時00分迄に契約担当官に参加申し込みを行って下さい。(電話等可)

#### 4 事前審査

##### (1) 提出資料

入札参加に当たり、下記に示す資料について事前にご提出をいただき契約担当官の審査に合格した者のみ入札参加となりますのでご注意願います。

##### ア 資格決定通知書

全省庁統一資格審査結果通知「役務の提供等」等級D以上の資格決定通知書の写し

##### イ 業務許可証

栃木県及び必要となる地域の産業廃棄物収集運搬業許可証、産業廃棄物処分業許可証の写し

##### ウ 資格審査資料

入札参加希望者は、「国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出削減に配慮した契約の推進に関する法律基本方針」に基づく収集、処分業務区分（収集運搬業者、中間処理業者又は最終処分業者）ごと別紙に示す各種証明書類又は写し

(2) 提出期限：平成31年2月26日 14：30

(3) 提出場所：陸上自衛隊宇都宮駐屯地第406会計隊宇都宮派遣隊契約班

#### 5 入札説明会

入札説明会は実施しませんが、現場確認等必要な場合はその都度対応いたしますので事前にご連絡して下さい。

#### 6 入札に関する事項

##### (1) 実施日時

平成31年2月26日(火)14時30分～

##### (3) 場所

陸上自衛隊宇都宮駐屯地 会計隊入札室

##### (3) 提出書類

入札開始前迄に資格決定通知書の写し及び代表者以外の方が応札する場合は委任状を提出願います。

##### (4) 入札書

ア 当方所定の入札書を使用願います。

イ 入札者は消費税にかかる課税事業者、免税事業者を問わず税抜き金額を入札書に記載願います。

ウ 郵便入札は可としますが、事前に申し出を行い入札日前日17時00分までに到着したものとします。また、入札書が官側に届いた事を必ず確認願います。

##### (5) 落札決定方法

ア 当隊所定の予定価格の範囲内かつ最低の金額をもって入札をした者を落札者とします。

イ 落札者となるべき最低価格入札者が2名以上の場合は、くじ引きにより落札者を決定します。

##### (6) 再度入札

再度入札は、原則1回のみ実施します。僅差の場合は2回目を行うこともあります。

但し、郵便入札が合った場合は、一時保留とし改めて実施日時をご連絡し行います。

(7) 一旦提出された入札書の引換え、変更又は取消しはできません。

(8) 入札日時に遅れたときは、原則として入札に参加することはできません。

## 7 保証金

- (1) 入札保証金：免除。但し、落札者が契約を結ばない場合は、入札金額(予定数量×単価)に消費税及び地方消費税に相当する金額を加えた金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収する。
- (2) 契約保証金：免除。但し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額(予定数量×単価)の100分の10に相当する金額を違約金として徴収する。

## 8 入札の無効

- (1) 第2項に示す競争入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札
- (2) 入札金額、入札者氏名及び印影が識別し難い札
- (3) 「公共事業等からの暴力団排除の推進」に基づき、入札者等が実施した誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合は、当該入札者等が提出した入札書を無効とします。
- (4) 電信電話及びFAXによる入札は認めません。
- (5) その他入札に関する条件に違反した入札

## 9 契約書の作成

作成する。

## 10 履行延期の制限

平成31年3月22日までに履行完了ができなかった場合、契約を解除するとともに天災、地変等やむを得ない理由以外は、履行できなかった部分の違約金を徴収することとなりますのでご注意ください。

## 11 市場価格調査の協力依頼

入札に参加及び見積依頼に対応される方は、契約担当者から市場価格調査等の提出の依頼を受けた場合は、指定期限までに会計隊契約班に提出して下さい。

## 12 仕様書等の疑義

仕様書等について疑義が生じた場合には、説明を求めて下さい。この場合、当該説明が文書においてなされるよう要求するときは、速やかに、当該事項を明らかにした書類を会計隊契約班に提出し、疑義の申し出をして下さい。この場合において当該疑義が重大な影響を及ぼすと認められるときは協議の上、契約等を中止する場合があります。

## 13 その他

入札及び契約事項に関する連絡先

〒321-0145 栃木県宇都宮市茂原1-5-45

陸上自衛隊宇都宮駐屯地第406会計隊宇都宮派遣隊契約班 担当：竹内

電話：(代)028-653-1551 (内線351)

## 入札参加資格の審査に必要な申請書類

誓約書		
1	優	誓約書
環境配慮への取組状況		
1	優	環境/CSR報告書
2	優	温室効果ガス等の排出削減のための計画・目標を数値で示した資料
	優	温室効果ガス等の排出削減目標の達成状況を示した資料
	優	インターネット等適切な方法にて公表している旨を誓約する書類
3	優	従業員に対する産業廃棄物の適正処理、環境配慮への取組みに関する研修・教育の年間実施計画
優良認定への適合状況		
1	優	遵法性に係る基準に適合することを誓約する書類
2	優	優良産廃処理業者認定制度の認定業者であることを証する書類
3		事業の透明性に係る基準に適合することを証する書類（インターネットから印刷）
4		ISO14001 又はエコアクション2.1若しくはこれと相互認証されている認証制度による認証を受けていることを証する書類
5		電子マニフェストシステム加入証の写し
6		直前3年の貸借対照表
		直前3年の損益計算書
		直前3年の各事業年度のうちいずれかの事業年度の自己資本比率が10%以上であることを証する書類
		直前3年の各事業年度における経常利益金額と減価償却の額の平均が零を超えていることを証する書類
		国税（法人税）の納税証明書写し
		社会保険料納付確認書写し
		労働保険料納付確認書写し

注1：優良認定への適合状況で求める書類は、優良産廃処理業者認定制度運用マニュアルにある申請書類に準じるが、産業廃棄物処理に係る契約目的に合わせ評価内容は適切に変更している。

注2：優良産廃処理業者認定制度の認定業者の場合は、「優」マークの付いた書類のみ提出

## 誓 約 書

分任契約担当官  
陸上自衛隊宇都宮駐屯地  
第 4 0 6 会計隊宇都宮派遣隊長 殿

以下の項目について、誓約します。

- (1) 件名「産業廃棄物処理（ソファー 3 人用）ほか 6 件」の入札に関し提出する資料に虚偽の報告がないこと。  
(2) 以下の項目について、公表していること。

項 目	公表方法
環境/CSR 報告書	
温室効果ガス等の排出削減計画・目標	

- (3) 平成 3 1 年 2 月 5 日から平成 3 1 年 2 月 2 6 日（入札日）までの間、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則（昭和 46 年厚生省令第 35 号）第 9 条の 3 第 1 号に規定する特定不利益処分を受けていないこと。（書類提出日から入札日までは見込みである。この間に特定不利益処分を受けた場合には、速やかに分任契約担当官に特定不利益処分を受けたことを報告すること。）  
(4) 事業の透明性に係る基準に適合するために、インターネットを利用する方法により公表されている情報は、優良産廃処理業者認定制度運用マニュアル「3. 3. 3 公表事項」にある公表すべき事項がすべて公表されており、かつ、本入札参加時において最新のものであること。  
(5) インターネット上で事業の透明性に係る情報については、以下に記載する URL をトップページとして公表していること。

URL : \_\_\_\_\_

平成 年 月 日

住 所  
社 名  
代表者名

印

## 事業の透明性に係る基準に適合することを証明する提出書類について

優良産廃処理業者認定制度の優良認定を受けていない事業者は、事業の透明性に係る基準に適合する書類をインターネットに公表するとともに、それを証明する書類を提出すること。（インターネット上の公表画面のハードコピー等を印刷したもの等）

	公表事項	適用	
		収集 運搬	処分
1	【法人の場合】法人に関する基礎情報	○	○
	【個人の場合】個人に関する基礎情報	○	○
2	事業計画の概要	○	○
3	申請者が受けている産業廃棄物処理業の許可書の写し	○	○
4	事業場ごとの産業廃棄物の処理工程図		○
5	直前3年間の産業廃棄物の受入量・運搬量	○	
6	直前3年間の産業廃棄物の受入量・処分量・中間処理後産業廃棄物の処分量		○
7	【法人の場合】直前三事業年度の財務諸表	○	○
8	処理料金の提示方法	○	○
9	業務を所掌する組織・人員配置	○	○
10	事業場の公開の有無・公開頻度	○	○

直前3年の各事業年度のうちいずれかの事業年度の自己資本比率が10%以上であることを証する書類

分任契約担当官

陸上自衛隊宇都宮駐屯地

第406会計隊宇都宮派遣隊長 殿

以下のとおり相違ないことを証明します。

(単位：円)

事業年度	純資産合計	負債・純資産合計	自己資本比率
平成27年度 (3年前事業年度)	(A)	(B)	(A) / (B)
平成28年度 (2年前事業年度)	(C)	(D)	(C) / (D)
平成29年度 (前事業年度)	(E)	(F)	(E) / (F)

上記の表より、平成27年度、平成28年度、平成29年度において自己資本比率が10%以上である。

なお、自己資本比率の計算方法は、優良産廃処理業者認定制度運用マニュアル「3.6 財務体質の健全性にかかる基準」における「① 自己資本比率に係る基準」にある定義に従って算出した。

平成 年 月 日

住 所  
社 名  
代表者名

印



直前 3 年の各事業年度における経常利益金額と減価償却の額の和の平均が零を超えていることを証する書類

分任契約担当官

陸上自衛隊宇都宮駐屯地

第 4 0 6 会計隊宇都宮派遣隊長 殿

以下のとおり相違ないことを証明します。

(単位：円)

事業年度	経常利益金額	減価償却費	経常利益+減価償却
平成 2 7 年度 ( 3 年前事業年度)			(7)
平成 2 8 年度 ( 2 年前事業年度)			(4)
平成 2 9 年度 (前事業年度)			(9)

上記の表より、平成 2 7 年度～平成 2 9 年度 3 か年の「経常利益」+「減価償却」の平均値

$$\frac{\boxed{\phantom{000000}} + \boxed{\phantom{000000}} + \boxed{\phantom{000000}}}{3} = \underline{\hspace{2cm}}$$

上記より、平成 2 7 年度、平成 2 8 年度、平成 2 9 年度の経常利益金額と減価償却費の和の平均値が零を超えている。

なお、経常利益金額等の計算方法は、優良産廃処理業者認定制度運用マニュアル「3. 6 財務体質の健全性にかかる基準」における「② 経常利益金額等に係る基準」にある定義に従って算出した。

平成 年 月 日

住 所  
社 名  
代表者名

印